

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会（第1回） 会議録（要点）

日時：令和6年5月2日（金）10：00～11：48

場所：宮島商工会館3階会議室

◎ 出席者 ※順不同

【委員】

有本 隆哉（前宮島旅館組合組合長）

佐々木 雄三（市議会議員）

中村 靖富満（宮島観光協会会長）

正木 文雄（宮島町総代会会長）

松本 誠（宮島町商工会会長）

村上 雅信（廿日市市副市長）

原田 忠明（廿日市市副市長）

木下 英治（廿日市市産業部長）

【事務局】

山田 実（観光課長）

◎ 公開・非公開等について

4月19日に開催した準備会での決定に基づき、非公開により開催した。

（開会前の報道機関の撮影及び閉会後の取材対応等を実施）

1 開会

2 協議事項

(1) 協議会の要綱について

○ 事務局から【資料1】により説明

- ・協議会の名称は、「宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会」で良いか。
- ・協議会の設置の目的、所掌事務、組織（委員）など、要綱案のとおりで良いか。

○ 質疑等

発言者

- ・この協議会では、自然公園法の改正などの検討についても含まれているのか。

事務局

- ・今後の自然公園の利活用について広く検討することとしているが、自然公園法の改正までは考えていない。自然公園法や文化財保護法などの範囲内で、どのように利活用ができるかを検討・協議するよう考えている。

発言者

- ・協議会の目的がはっきりと定まっていないのではないか。
- ・選ばれた委員の権限も不透明である。各団体の代表が集まっているが、その代表の意見とし

てこの協議会で決定されるということはないのか。

発言者（市）

- ・包ヶ浦自然公園の設置者は市であり、活用案を決定する最終的な責任は市にあると認識している。
- ・活用する内容について、様々な意見があると思うので、この場で話した内容を参考に今後の活用の方向性を定めていきたい。
- ・最終的な責任は市にあり、その判断をする材料を議論する場として、この協議会が存在しており、地域のご意見を市の活用案に活かしていきたい。

発言者

- ・包ヶ浦自然公園に高付加価値の宿泊施設を誘致することをうたってはいるが、公園なのか、商業地なのかははっきりさせないといけない。市もマスコミも、商業地として捉えているような気がする。

発言者（市）

- ・商業地ではない。集団施設地区であり、レクリエーションと宿泊事業ということになる。

発言者

- ・これまで、宿泊施設が10万円とか、食事がつかないとか、3階建てとか、公募要領案では色々うたわれている。現在はそれを棚に上げている状態であるが、今後この案を棚から下ろすのか、下ろさないのか。

発言者（市）

- ・今回協議会を設置した目的のところになる。現状、棚に上がっている状態だが、いずれ市の案としてきちっと説明させていただきたい。

発言者

- ・市として案を持っているのなら、まず住民に説明すべきではないか。

発言者（市）

- ・まずは、協議会で話をし、その後、広く説明する機会を設けることは約束する。

発言者

- ・順番が違うのでは。早く住民に説明すべき。その方がスムーズに進むのではないか。
- ・住民は市の考え方を早く知りたいと思っている。住民以外の人も反対署名している。段々広がると、大変なことになる。市は早く対応すべきである。

発言者（市）

- ・時期の問題であると思う。元々、この協議会をスタートするに当たり、多様な地域の意見を聞くこととしており、市の案としてはこの事業があるが、地元からはもっと違う活用案があるのではないかと思います、この場を設定している。

発言者

- ・地元・宮島だけが反対しているわけではない。宮島だけでなく、市全体の住民も集まっている。

発言者

- ・前回の会議（準備会）では、この5人で協議会に参加するよう決まったはず。
- ・包ヶ浦の利活用について、関係団体、宮島の代表として、クローズな場でそれぞれの所属する団体の意見をとりまとめて、この場で議論しましょうということで協議会を設置するとい

うことになったと認識している。

- ・また、包ヶ浦の運営については、市が責任をとるという話であり、市に対してこの5人が、協議会の中で包ヶ浦の今後の望むべき姿をある程度の妥協点を見つけて、それを市の方でまた検討してもらうものと考えている。
- ・時間があまりなかったが、私は、団体関係者の一部に話を聞き、この場に臨んでいる。
- ・今日は、この協議会をまずスタートさせて、それぞれがとりまとめた意見を発表する中で、それぞれの相違点を確認し、意見を出し合う中で、あるべき姿に近づいていくものと考えている。

発言者

- ・私もそのように認識している。

発言者

- ・この5人だけが協議会の委員で良いのか、改めて確認しておきたい。この人数で良いのか。もう少し委員を増やすとか、オブザーバーがいるのかなど、今日説明を受けて、次回から委員をもっと増やして、本格的な審議をしないといけないのではないかな。
- ・合併建設計画では、包ヶ浦は、ケビンを10年かけて改修し、最終的に今の事務所棟に風呂を整備し、レクリエーション施設として残すという内容であったはずだが、ケビン改修はされたが、風呂の整備はまだである。
- ・そのような中で、今回、上質な宿泊施設の誘致の話を持ってきたが、このことについてちゃんとした説明がない。
- ・前回の準備会であったように、今回の件について、市から不安や謝罪ということが書いてあるが、やはりこのことを5人だけでなく、まずは広く説明すべきではないかな。

発言者（市）

- ・包ヶ浦のリニューアルの状況については、後ほど説明させていただきたい。

発言者

- ・確認であるが、令和2年3月に、宮島100年の大計である宮島まちづくり基本構想が策定されているが、これに基づいてやるということで良いかな。

発言者（市）

- ・方向性はそうなる。もちろん、活かして実施する。

発言者

- ・まだ5年も経っていない。この構想に基づいて、計画をたてるべきである。現在の施設を改修するなら良いが、高付加価値のホテルを建てるのは、構想に違反しているのではないかな。

発言者（市）

- ・当時はなかったが、方向性としては間違いではないと考えている。

事務局

- ・前回決まったことを確認するが、まずは協議会はこの5人でやっていく、必要であれば増やしていく。今後どういう話をするかを含めていくかについても、この中で決めていけば良いかなと考える。
- ・今回は、一旦、包ヶ浦の現状・課題を確認し、話をしようというところと考えている。
- ・市は、宿泊施設の誘致事業を一つの案として持っているが、それをすぐに動かすことは考えていない。

発言者

- ・結局、市の構想に位置付けられているのか。どうなのか。

発言者

- ・まずは、協議会を立ち上げないと、先の議論に進んでいけないのではないかと考えるが。

発言者（市）

- ・ここは、レクリエーション施設のエリアとして、すでに、宿泊施設事業をやっている。コロナ禍ではあったが、インバウンドがかなり変わってくるということで、市としてそういう施設を呼ぼうという考えもあり、今回こういう提案を行っている。レクリエーション施設エリアがなくなったり、全く違うものになるわけではない。

発言者

- ・それでは、皆さんが納得しないのではないかと。市が作成した構想であり、しっかり説明すべきではないか。

発言者（市）

- ・構想を含めて、皆さんが納得できるものにこの協議会でしたいと思っているので、そういうご意見、レクリエーション施設としてはこういうものがあるのではないかと、そういった議論をしていただきたいと思っている。

発言者

- ・我々の意見を踏まえて、市の考えを修正していくということか。

発言者（市）

- ・市の宿泊施設誘致案については、足らないもの、必要なもの、変えないといけないものをこの場でご意見をいただきたい。

発言者

- ・市が出しているベースは、3階建てとか条件を決めているのではないかと。

発言者（市）

- ・高さ制限は、法的な規制もある。

発言者

- ・どうも納得できないが。

発言者（市）

- ・今日は、まず協議会を立ち上げ、包ヶ浦の現状をまず共有したい。
- ・市の案については、今日ではないが、また説明させていただきたい。

事務局

- ・資料1に戻って、要綱案を確認いただきたい。
- ・また、座長として、要綱4条の規定のとおり、会の進行を村上副市長にお願いするが良いか。

全員

- ・良い

(2) 協議会の運営について

○ 事務局から【資料2】により説明

①会議の公開・非公開について

- ・会議の協議事項の内容に応じて、会議ごとで決めていくというのが事務局案である。

②会議録の作成等について

- ・会議録の作成について、発言内容及び会議結果などの要旨を作成し、皆さんに確認してもらった後、公表するという案である。
- ・参考資料として、宮島財源確保検討委員会の会議録をつけているが、発言者の名前を伏せ、会議の内容を要約して公表している。この委員会は非公開のものである。
- ・また、もう一つ、総合計画の資料であるが、これは公開を前提としたものである。

○ 質疑等

発言者（座長）

- ・まず、公開・非公開の件だが、前回、準備会では、自由な意見を出しやすい場を確保するため非公開とした。
- ・一方で、公開した方が良いのではという意見もあると思うが、その際、どのようなやり方にするか、公開するとすれば、傍聴人などをどうするかもある。
- ・私としては、議事録は要点のみであり、この内容であれば、5人全員で確認するのも良いかと思う。

発言者

- ・今回集まったメンバーは、それぞれ所属する団体があり、それぞれ団体の諸事情がある。そういう意味で、無記名での議事録の公表、会議は非公開が良い。その方がより自由活発な意見が出ると考える。

発言者

- ・代表だけでなく、専門家などにも必要ではないか。2人くらい連れてくる方が良いか。

発言者

- ・前回の会議（準備会）で決まったことではあるが、必要な時に追加で人を集めるのは良いと思うが、通常は5人でやるべきではないか。

発言者

- ・やはり色々な意見がある。若い人の意見も聞くべき。

発言者

- ・だから、オブザーバーを呼ぶ必要があるのではないか。

発言者

- ・基本的には、この会で何かを決めることはないはず。この協議会は、市が主催し、我々が参加し、色々意見を出し合い、これを参考に、包ヶ浦のあり方をまとめるということと考えている。それぞれのメンバーがどんどん意見を出せばよい。

発言者

- ・それは非公開が良いということか

発言者

- ・非公開が良い。

発言者

- ・やはり公開した方が良いのではないか。

発言者

- ・この協議会は決定する場ではない。我々に何か決定する権限はない。

発言者

- ・決定権がないというのは我々しか分からない。住民には分からない。住民は、決定権があるのではないかと思うのではないか。

発言者

- ・それは、我々が説明すれば良いのではないか。

発言者

- ・中々、それを説明する場面がないのではないか。

発言者

- ・各団体の長が出ているのであり、意見を集約すれば良い。ある程度でここで話をしないとまとまらないのではないか。会議録等で団体のメンバーには情報を出し、また意見を聴取すれば良いのではないか。

発言者

- ・包ヶ浦のあるべき姿、より良い姿を議論するのが目的であり、宮島の中を混乱することは回避したい。やはり公開してしまうと、色々な話が一人歩きしてしまう可能性がある。
- ・今回の会議前に団体内部で意見を聴取した。次もこの協議会の話を皆さんに報告し、意見を聞き、集約し、その意見を協議会にあげる。
- ・そして、こういった意見を市の方で吸い上げて、住民等の思いがある程度納得できるような協議会にしてほしい。

発言者

- ・私も内部で、アイデアベースではあるが、意見を聴取した。今後も継続的に内部で意見を出し合う場を作っていきたいと考えている。

発言者（座長）

- ・どちらかというと、非公開で、宮島訪問税と同様の方法（非公開）でという意見が多いように思うが。

（「非公開」の意見が多数）

発言者

- ・ある程度方向性が出てから、公開とすべきではないか。

発言者

- ・この会に出ていない人達のことにも考えるべきではある。

発言者

- ・現状では様々な意見があり、これによって島内で分断されるようなことはあってはならない。

発言者（市）

- ・案では、協議会の中で、委員の皆さんと一緒に考えて、内容によって、会議ごとで公開・非公開を決めることとしている。今後の会議の内容によって、公開にすることもできる。

発言者

- ・市の考えを住民に対し説明できていないことが、誤解を招いている要因となっていると考えるので、それを早く払拭すべきではないか。

発言者（座長）

- ・例えば、市の案を説明する場合については、公開にするとかはできるかもしれない。あくまで協議会なので、傍聴というかたちではあるが。

発言者

- ・先程話のあった、会議の都度判断するということで良い。

発言者

- ・前回の会議では、市の案は一旦ストップして、協議会の意見を踏まえて案を修正する可能性があると理解している。
- ・協議会の意見、各団体の意見の盛り込まれた市の修正案を説明していただく。その時は公開すれば良いと考える。

発言者（市）

- ・今回は、皆さんからの案を持ち寄って議論する。合わせて市の案も説明し、皆さんで議論する。
- ・その中で、皆さんが市の案を早期に住民に説明すべきであるとなれば、先に実施する。
- ・その後、説明会で出た意見も参考にしながら、最後まとめていくというやり方もある。

発言者

- ・各団体も住民であり、住民の意見を反映すべきである。各団体の判断というだけでなく、宮島島民の意見を反映すべきである。住民と団体の意見が違うことはないはず。

発言者

- ・団体の構成員は住民ではあるが、関連事業者も含めた意見を集約する必要がある。多少住民と違う意見もある。

発言者

- ・実際のところ、色んな意見がある。賛成も反対も。正直、それらをまとめることはできない。意見をそのまま伝えるしかできない。ホテルができたら、利益が出る人、出ない人もいる。団体としてのまとまった意見はできないのが現状である。

発言者（市）

- ・まとめていく作業は市が責任を持ってやるものと考えている。全部の意見を取り入れることはできないし、意見の取捨選択を皆さんにお願いすることもできないので、最終的には市の責任で行うことになる。

発言者

- ・個人的には、一番先に解決すべきことは、休園状態であることであり、このままで良いのか。
- ・人が利用しない公園は、既存の建物が廃墟になる。治安の悪化や周辺住民の不安につながる。
- ・公園で使えるところは使えるようにすることが必要ではないか。管理棟、海水浴、ケビン、テニスコートなど、一定程度の改修も必要か。地域の方に利用してもらえるようにすることも必要ではないか。
- ・この場所に何らかの施設を作るとなると、環境アセスの取扱いは慎重にやらないといけない。これらはそれなりに時間をかけてやらないといけない。そのため、休園状態を長引かせることは得策ではないし、島にとってもマイナスになる。1日も早く再開を検討してほしい。

発言者（座長）

- ・先程の件であるが、まず、会議は非公開で行う。
- ・傍聴もどうするかあるが、会議が非公開であれば基本は傍聴はなしか。
- ・会議録は、要点のみとし、発言内容が違ってないかなど、5人なので、皆さんで確認することで良いか。また、記録は観光課でとることで良いか。

発言者

- ・規約（要綱）では、協議会の庶務は、廿日市市産業部観光課で処理することになっているので、それで良いのではないのか。

発言者（座長）

- ・今回は非公開であるが、公開するときは、マスコミ・傍聴は入れる。

発言者（市）

- ・傍聴については、昨今、SNS による拡散も懸念されるので、撮影関係は少し制限させる方が良いと考える。

発言者（座長）

- ・今回は非公開で行う。
- ・議事録は要点として作って、皆さんで確認することとする。加筆修正があれば対応する。

3 確認事項等

(1) 宮島包ヶ浦自然公園を取り巻く現状等について

○ 事務局から【資料3】により説明

- ・検討課題として、宮島包ヶ浦自然公園（15.5ha）の維持管理と利用者の減少。
- ・検討課題を解決するため、その方策をご議論いただきたい。

○ 質疑等

発言者（座長）

- ・現状の中で課題は、維持管理や利用者の減少のことがあるということ。その他、現状として付け加えることがあればお願いしたい。

発言者

- ・1番は、管理棟の中のシャワー室・お風呂がそのままであるということ。平成17年に、合併建設計画では直すと決めていたはずだが、実施されていないこともあり、利用者が減ったのではないかと考える。

発言者（座長）

- ・利用者が減ったのは、平成7・8・9年ぐらいで、宮島町時代から急激に減っている。

発言者

- ・どうして減少したのか、認識されていないのが問題である。

発言者

- ・市は何もしていない。

発言者（座長）

- ・指定管理は平成28年度からであり、その時は利用者が増えている。

発言者

- ・それは、山口市で開催された世界スカウトジャンボリーの影響である。

発言者

- ・やり方によっては、客がくるということだろう。

発言者（座長）

- ・そういうことで言うと、まだ活用の仕方があるということでしょうか。

発言者

- ・宿泊の観点からだと、お風呂とかシャワーは必要である。

発言者

- ・昔から包ヶ浦は利益を生む場所ではない。レクリエーション施設である。

発言者（座長）

- ・行政が持っているからと言って、いくらでも税金を投入して良いわけではない。

発言者

- ・宮島町時代は、そういうレクリエーション施設がなかった。最初から利益を生む施設ではなかった。営利目的ではない。そんな中、営利を目的とする施設を建てようとするから、相手がつぶれたらどうなるかと議論になる。また、1番アクセスが悪いところでもある。

発言者

- ・正直、50年で更地にして返す契約だと、宿泊事業者としてはかなりリスクがある。
- ・集客を維持しようとする、50年経過するまでに設備投資をし、回収しないといけない。現実的な話ではない。
- ・公園の1番の魅力は、誰もが利用できる施設ということ。宿泊者数を宮島で増やしていくとしても、包ヶ浦は誰もが利用できるようにすべき。
- ・お金持ちだけでなく、近所の人、ファミリーの方も来れるようにすべき。富裕層をターゲットにしてしまうと、誰もが行くことができる場所にするのは厳しいと考える。

発言者

- ・団体内で聴取した意見の中では、可能であれば、一般の客も利用できる、自然公園やキャンプ場が望ましい。ただ、年間を通じて多くの方に利用できるようにしてほしいというものがあった。
- ・しかし、毎年2,000万円の税金をかけて運営していることは、あまり芳しくない運営状況であり、もう少し採算性は考えないといけない。費用対効果は考えないといけない。
- ・また、特定の人だけが利用できる施設はどうかと思う。地元とか一般の人達も利用出来るようにしてほしい。インバウンドが増えているので、幅広い受け皿というのにも必要。宿泊施設も必要。包ヶ浦だけではないが。ただ、他の宿泊施設と価格帯がかぶらないように。宿泊施設を圧迫しないように。コストパフォーマンスを発揮できるようなかたちで再生できるように。

発言者

- ・団体として、何々してほしいとは言わないが、やはり住民なので、自然公園として使えるように、昔ながらの利用ができるようにしてほしいという思いはある。

発言者（座長）

- ・前回、1番最初に自然は壊さないと言ったが、これが大前提である。基本構想にもあるように、自然を活かしたものにしたい。この広大な土地をどう使うのか。それもあって、市の案としては、土地を貸してお金をとるようにすることも考えている。次回以降説明する。

発言者

- ・包ヶ浦の維持管理は、宮島だけでなく、市全体の税金で賄っているのであり、宮島のみの問題とするべきではない。

発言者

- ・あくまで、福祉とレクリエーションの場所である。それだから、競艇の財源を使うこともできる。

発言者

- ・宮島だけでなく、市全体のもの。宮島だけでなく廿日市の税金である。

発言者（座長）

- ・当然、かける費用はかけなければならない。自然公園を維持するためには一定程度費用が必要であり、決してそれを拒んでいるわけではない。先程話しがあったが、今のまま置いても維持費用はかかる。喫緊の課題である。そういうことを踏まえて考えていく必要がある。ただ、何も収益構造がないと大きな投資はできないこともあるので、最低限収益を上げたり、どうやって維持管理をしていくかも考える必要がある。

発言者

- ・単純に言えば、宮島訪問税を使えば良い。維持管理費がかかるのは当然である。

発言者

- ・吉和のもみのき森林公園はどうやって運営しているのか。

発言者（市）

- ・元々、宿泊施設やキャンプ場があり、県と市の出資であったが、今回解散することとなった。一定の収益はあるが、施設老朽化もあり、土地利用の状況が変わってきた。

発言者（市）

- ・どの自治体も少子高齢化や社会保障費の増大、また公共施設の更新問題など、財源をどう配分していくのが良いか、昔とは異なっている。
- ・その中で、どうやって持続可能なまちづくりをしていくか。観光系の施設は特に。もみのきは、エリアの一部を民間に委ね、民間のアイデアで収益を確保し、それで維持管理の一部を賄い、県の負担の軽減を図っている。官民連携という中で、市の施設で言えば、吉和魅惑の里がそのケースである。
- ・包ヶ浦の場合は、自然公園法の網がかかっている。自然公園法では、保護と利用の考え方があり、利用については、利用拠点として、宮島の場合は集団施設地区として、宿泊事業とか色々な事業が展開されている。現在の施設は、昭和50年代に建設されたもので、今は屋外だけでなく、屋内のレジャーも人気がある。宮島は国際観光地であり、観光の質も求められる。インバウンドを含めて。そういう状況を考慮し将来を考えないといけない。
- ・また、保護の観点で言うと、それなりの維持管理費がかかる。それを官民連携で、市の財政負担を減らしながら、上手くWINWINの仕組みが作れないか。その選択肢の一つとして市の提案がある。多くの人が公園を楽しみ自然と親しむ場としての基本の理念はある。
- ・保護活動を行う人もいる。公共エリアを定めて、上手く共存できる土地利用を展開できるようにしたい。この協議会場で様々な人の意見を聞いていきたい。

発言者

- ・包ヶ浦が一つの拠点となると考える。東側の拠点である。西側は大元公園や水族館。滞在時間が延び、宿泊が伸びる。キャンプや海水浴は季節が限られる。一つ質問だが、岡山の方でやっているものと同様に、芸術家やその作品をもってくることは可能なのか。

発言者（座長）

- ・規制があるので難しいものもあるが、例えば有名な建築家が設計したケビンとかはありかもしれない。

発言者

- ・そういう自然を守りつつ、何か活用できる方法はないか。お金はかかるかもしれないが。

発言者（市）

- ・自然公園法では、博物館として認められる。モニュメントなど。ただ、文化財の関係がひっかかる。ハードルはある。

発言者

- ・宮島は既に強いコンテンツがあるが、他の要素を盛り込むことで、また違う魅力がでる。

発言者（座長）

- ・資料5の方に、自然公園法の概要があるが、自然公園でできることを記載しているので、参考にしていただきたい。ご提案があったように、包ヶ浦から水族館までを活用できると、回遊性が高まると考えられる。

発言者

- ・弥山にもつながっているので、山頂から西や東に歩いていってもらうこともできる。

発言者

- ・ただ、宮島は神の島。忘れないようにしなければならない。なぜ宮島が世界遺産になったかというと、自然があるからである。観光は後でついてきたものであり、自然とは、そのまま残すということと考える。
- ・包ヶ浦に年中、来てもらうよう誘致することは賛成だが、宮島は神の島としてあがめられた島であることを忘れずに、設計する必要がある。宮島のことをよく知る事業者にやってもらえば良いと思う。

発言者（座長）

- ・今日は、まず包ヶ浦の現状を共有し、このままでは課題があり、何とかしようという話は共有できたと考える。
- ・次回は、皆さんから意見を持ち寄ってもらえないかと思うがいかがか。
できれば、事前に資料としてもらえれば、まとめて資料として共有することができる。
あわせて市の意見も入れて意見交換ができればと思う。
- ・市の案も改めて説明する。
- ・いただいた意見と市の案、この二つを議題としてはどうかと考える。
- ・次回も非公開とする。
- ・今日の議事録はまとめ次第、後日メールで送付するので、皆さんで共有したい。
修正等あればご連絡いただきたい。その後、議事録は公表することとしたい。

(2) 次回協議会の開催日程・内容等について

- 事務局から候補日を打診し、各委員に確認

発言者（座長）

- ・次回日程は、5月28日（火）10時からとする。場所は、廿日市市役所とする。
- ・別途、メールで通知する。

4 開会